

2020年度 施政方針

～「活きるちから」「育むちから」「想うちから」をつなぐ町づくりを目指して～

はじめに

議長をはじめ議員各位におかれましては3月定例会議の冒頭におきまして、令和2年度の施政方針を述べさせていただく機会をいただきましたことに心より感謝を申し上げます。

令和2年冬の日本列島は総じて暖冬となりました。昨年末からあまり寒さを感じることなく2月に入り、時折霜は観測されるものの節分から立春と日中は真冬とは思えない気温の上昇が見られました。2月18日に今年はじめての雪が観測されましたが、一日限りの雪景色となりました。姉妹町の北海道南幌町でも1月中旬は例年ほどには降雪がなく、除雪作業を業とする方々が困っておられるとの情報が入っております。

昨年9月、首都圏を直撃した台

風15号は千葉県を中心とした

関東一円に交通網の混乱や停電、建物被害など広範囲な災害をもたらしました。とりわけ医療機関の入院患者に対する電源の確保が危まれるなど深刻な課題が浮き彫りになりました。続く10月の台風19号は、伊豆半島に上陸し関東甲信から東北地方に及ぶ広い範囲で、亡くなられた方々や被災された方々など甚大な被害をもたらしました。このような災害の現場におきましては公的機関による「公助」は当然ですが、併せて自らの命を守る行動を取る「自助」常日頃から近隣とのコミュニティケーションをはかりつつ、それが災害発生時に「共助」として機能する備えなどを基本とした全般的な防災対策の再考を痛感させられた一年でした。被災された皆さまには心からお見舞いを申しあげますとともに、一日も

早い復興をお祈りいたします。

こうして、毎年のように災害が頻発するなか、昨年は多良木町でも3度の避難勧告を発令致しました。11月24日の「総合防災訓練」のおりは各区長様のもと多くの住民の皆様にご参加いただきありがとうございました。議会の皆さまをはじめご協力いただいた住民の皆様には心から感謝いたします。訓練全体を俯瞰したときに訓練自体が完璧で充分なものではなかったにせよ、その後の反省と振り返りは、こうした訓練を繰り返すことにより「その日」が来た時に迅速かつ俊敏な行動をとることができる体制を構築する確実な一歩だったのではないかと考えております。

当日、協力団体としてご参加いただいた国土交通省八代河川国道事務所、熊本県球磨地域振興局、多良木警察署、上球磨消防署など

からも一定の評価をいただきました。また、住民の皆様の安心安全のよりどころとして、防火、防災に日夜ご尽力いただいております消防団員の皆様と、新たに結成されました防災士会の皆様は、これからも地域の安心・安全に大きな役割をはたしていただくものと考えております。



多良木町総合防災訓練の様子

おりしも、中国武漢で発生いたしました新型コロナウイルスは感染が拡大し全世界に拡散して

おります。WHO世界保健機関の緊急事態宣言が遅れたこともあり大変危険な状況になっているという報道がなされております。連日の報道の中で、2月21日夜、熊本市内で県内初の感染者（20歳代の女性看護師）が出ました。人吉保健所管内では未だ感染者は出ておりませんが、様々なイベントが中止に追い込まれるなど、新型コロナウイルスの影響が徐々に広がっております。早い収束が望まれますが様々な行事が中止や延期など「自粛」されることでこの地方の経済活動に大きな影響が出ることが懸念されております。

1918年3月から1919年にかけて合衆国北部を感染源として死者約5000万人から1億人（当時の世界の人口は18億（20億））という全世界で爆発的なパンデミック（感染症の流行）

を引き起こした「スペイン風邪」は、日本でも約39万人（当時の日本の人口は約5,500万人）の方々が死亡されたという記録が残っております。予防策の徹底と併せ、ワクチンの早期開発が急がれるところです。

多良木町の財政状況は、平成30年度決算において、実質収支で3億2千6百万円の黒字を計上いたしました。これは臨時財政対策債の発行や減債基金の取り崩しにより、ようやく黒字の状態を保っているにすぎません。平成20年度をピークに減少に転じていた公債費も、平成30年度に

将来を見越した繰り上げ償還を実施したために、増加に転じております。今後は、多良木中学校改築事業や、本年度より実施しております防災行政無線デジタル化事業などを実施することにより、

多額の起債発行が見込まれるため、国の動きや、経済の動向により、一般財源の確保が困難となる場合も考えられることから、更なる基金の取り崩しを実施しなければならなくなるため厳しい財政運営を余儀なくされる場面も想定されます。

また、財政の弾力性を示す経常収支比率は、平成30年度決算においては93.3%（臨時財政対策債を除く経常収支比率は97.1%）となっております。財政の硬直化についても予断を許さない状況となっております。

歳入については、都道府県支出金などの特定財源は増加しておりますが、一般財源においては、町税や地方交付税が減額となっております。国の基本方針においても地方財政の一般財源総額を実質的に「令和元年度の水準を下回らないよう確保する」とされて

いますが、今後の国の政策如何によつては、減額の可能性もあります。国内景気の動向が不透明な状況の中、町税・交付税の大幅な増額は見込めず、財源確保が困難となることも考えられ、令和2年度は、よりいっそう厳しい財政運営となります。

人口減少

さて、本年度は首長任期の最終年度となります。住民の皆様が納められた税を住民の皆様のために使う公的な事業は、一步一步確実に段階を踏んで透明性をもって議会に説明されたのちに執行されるべきものであります。したがって時間はかかりますが公的な事業は議会の皆様のご理解とご協力により完遂されなければなりません。この3年の間に実施できたこと、実施途上にあること、また、実施できなかったことを総

括し、議会の皆様とともに次の段階へと進んでいかなければなりません。行政に課せられた課題を整理しますと、まず、近年、人吉球磨地方で際立って目につく事象として顕著となつてまいりました急激な人口減少と少子高齢化があります。日本創成会議の推計によりますと20年後の2040年には人吉球磨の人口は54,779名となり、多良木町の人口推計は5,416名となることとが予想されています。

平成28年度末日に9,853人であった人口は、29年度末日に9,690人、30年度末日には9,509人となり、令和元年1月末日現在で9,404人となつております。転入と転出の差は40名から80名ほどの減少幅で推移(28年度▲44人、29年度▲82人、30年度▲88人、元年度1月末▲10人)しており

ますが、とりわけ減少幅が大きいのは、主に高齢者の方々が亡くなることによる人口減少(28年度▲143人、29年度▲169人、30年度▲147人、元年度1月末▲131人)が総体として町の人口を大きく減らす要因となつております。いっぽう出生においては従来と変わらず減少傾向(28年度58人、29年度43人、30年度53人、元年度1月末35人)にあります。

この3年間の間、議会の皆様のご理解をいただき実施してまいりました「子育て支援策」については子どもさんを育てておられる世帯にはたいへん好感をもつて受け入れられているにもかかわらず出生数が低迷したままというこの状態はたいへん深刻な事態であるとの認識を持つております。多良木町はこれから団塊の世代が後期高齢者となる時期

を迎えますので、少子高齢化の内包する諸問題はますます重いものとして行政施策の中心課題となつて立ち現れてくるものと考えております。

大幅な人口減の原因は高齢化が進むことにより自然減とあわせ、若年層の都市部への流出によりますが、人口の減少が進みますと、地域社会の基盤となるべきものの維持と継続が困難となります。それは例えば、自然豊かなこの地域に残る価値ある伝統文化の継承であり、行政区という自治単位の維持であり、自治の最小単位であります隣保班(小組合)の維持であり、これらが機能不全となれば、それはそのまま地域のコミュニティの崩壊につながる危険性をはらんでいます。また、地域の安心安全を担保する消防団員の減少は火災や災害時の対応にも影響を及ぼす事態となり

ます。これからは人口の縮小を最小限に止めながら「私たちの住んでいる場所をしっかりと維持していく」ためには、どうしたらいいのか。住んでいる私たちがその場所で「どれだけの生きがいを持って生活していけるのか」が大きな課題となるとの認識を持っておりま。

地方創生

このような町の現状から、現在、多良木町への新しい人の流れを作る方法論を思考すべく議会の皆さまを始め、町づくり推進事業を軸とした様々な住民の方々のお力をお借りしながら事業を展開してまいりました。これまで3年間にわたり継続してまいりました地方創生事業を核とする各種のプロジェクト（企画）におきましては、人口減少を最小限度に留める方策として多良木町にお

ける地元企業及び誘致企業を支援することによる従来の雇用の継続と併せ、テレワーク（在宅ワーク）などの「すきま時間」を有効利用することによる「事業誘致」という仕事の創出、起業支援、産業をイノベーション（革新・刷新）する人材育成が必要であるとの認識を持ちながら地方創生事業を進めてまいりました。

また、この3年間に町内に新しく開店された各種8店舗（飲食業6店、理容・美容業2店の計8店舗）を支援することにより町なかの賑わい創出を行ってききました。これからも様々な方法を駆使し、多良木町の魅力をブランド化し、多良木町への興味人口、交流人口、多良木町へとのつながり着地点としての移住定住の促進に結びつけていく、そのような施策を展開できればと考えております。そのため株式会社マミーゴーとの

連携協定であり、フォン・ジャパン株式会社との連携協定であり、株式会社アドレスやユニリーバ・ジャパン・カスターマー・マーケティング株式会社との共同企画であるとの認識を持っております。

内閣府からの推進交付金を受けながら3年間継続してまいりました「地方創生推進交付金事業」の振り返りによる個別の検証では、特別栽培米の栽培実習、流通研究、その成果の積み上げをステップアップした「九州のお米食味コンクール」への田んぼのチカラ

研究会の皆さんのエントリーの結果、自治体部門で2年連続ナンバーワンを獲得させていただきました。また、グラッツェミール社の指導のもと休校中の宮ヶ野小学校を活用し生産を開始致しました生サラダドレッシング事業も製品が地元の物産館やスー

パーマーケットに並び好評を博しており熊本市内のデパートの地下でも販売されるまでになっております。



あらたな動き

また、平成29年度、及び平成30年度の2回にわたり「妙見野自然の森展望公園」を会場として専門的な知識を有する多くの講師陣を招聘しながら実施してま

いりました多良木ビジネス・デザイン・キャンプでしたが、このブレーション・ストーミング（集団発想法Ⅱ課題抽出法）から派生した新たな「多良木ビジネスデザイン協議会」は令和元年度から多良木ビジネスデザインキャンプを独立して実施し一定の成果を上げております。仲間づくりとしての「たらぎのあそびば」は、まちなかの「にぎわいづくり」を企画実施しており、町外からの多くの参加を頂いております「石倉マルシェ」や「ハロウィンパレード」などのように自分たちがボランティアとしてポジティブに関わりながら、また、楽しみながら、結果的にその活動が町に躍動感やダイナミズム（力強さ・活力）をもたらし、そのことが興味人口、交流人口、関係人口につながり、同時に自分たちが楽しいと思える町づくりにつながる、といった

大きな貢献もあり、地方創生総体として、それぞれの現場で結果を出してきたことなど、着実な成果を手にすることができました。

しかし、一方で見えてきた課題もあります。それはアイデア不足等により木材などの地域資源の活用を充分に生かしきれていないこと、また、単に優れた製品を作るのではなく、そのコンセプト（基本となる考え方）や、そのストーリー、ユーザーエクスペリエンス（これまでにない経験・体験）などの高付加価値を持つ「状況」を生み出すこと、あるいは優れた「状況」を生み出すための活力となりうる「夢や目標」を設定することをいう「モノづくり」のもうひとつの側面である「コトづくり」に対する重要性の認識不足とともに地方創生を体系的に把握する連携の要となる人材の不在があったとの認識も同時に持

っております。モノづくりとしてのビジネスモデルで、良いもの（コメ・ドレッシング等）を作ってもマーケティングやサービスやマネジメントが充分でないために一般的な購買の対象として広い認知を得られない場合、すなわち「モノづくり」の限界が見えたとき、それを補完する、あるいは超える概念として人間の感性に訴えるための「モノづくり」に付加する価値としての「コトづくり」が必要となります。

したがって、今後は、そのような「コトづくり」とともに、関係人口増加のための期待される活動分野、それは例えば、以前にも述べましたが地方創生事業はこれまで多くの市町村が経験してきた試行錯誤から導き出された答にあるように短期間で成果が得られるものではありませんし、息の長い取り組みが必要である

という意味での「町とモノのブランド化」と、それに続く「交流・観光・学習研究」「人材育成」「起業支援」「地域資源エネルギー活用」を進め、課題多き現実と斬り結びながら地方創生そのものを事業として組み上げていく連携の要としての人材を発掘し、可能であるならば、その射程の先に「地方創生事業の法人化」を模索する、いわば地方創生をこれまでにもまして「収益を上げる事業」として位置づけることによる進化と高度化という方向性が求められてくるのではないかと考えております。

同時並行しつつ総務省の紹介とマッチングによるアドバイザーとして町を支援していただいている2名の先生方のご指導をいただきながら地方創生のさらなる深化を図ってまいります。

ご承知のとおり、国主導の人口

東京一極集中化の是正が、なかなか思惑どおりには進んでおりません。そのような中で、内閣府は引き続き切れ目のない取り組みを行いながら「実績を出している市町村」をバックアップしていくことが、重要であると考えております。



主要施策の展開におきましては、今回、現在の首長の任期が令和3年2月までということから、議会の皆さまのご理解のもと第

五次多良木町総合開発計画を1年間延長させていただいて、次期町長の目指すビジョンを第6次多良木町総合開発計画の前期4年の基本計画・実施計画へ反映させるための準備期間とし、第6次計画を前期4年、後期4年とした8年間の計画期間とさせていただき、基本計画・実施計画を町長の任期とあわせることで、それ以降、同様の計画づくりをさせていただくこととなりました。

住みよい町づくりのために

このようなことから、令和2年度の施政方針と致しましては、①多良木高校の跡地に予定いたしております多良木中学校新校舎建設のための基本構想を策定し、令和2年度内に建設を表明します。このための「校舎改築設計業務委託料」を令和2年度当初予算に計上させていただきました。ま

た町内の小学校（分校を含む）に校内LAN及び電源キャビネットを整備します。②頻発する大規模災害から住民の皆様を守るため災害発生等に備えた防災行政無線のデジタル化を進めるなど、

防災対策を強化します。③人口減少と少子高齢化に今後町としてどのように対処していくのか「町づくり推進委員会」でさらなる議論を重ね、方策を見出したいと思えます。④地方創生事業の深化・進化を図るため内閣府から予算を獲得し「しごと創成機構」の法人化をめざします。⑤農政の充実と推進、JA等関係団体との連携を密に、担い手農家の確保、農業の競争力強化、担い手（法人等）への農地の集約化を進め、さらなる農政の充実を図ります。以上5点を政策の中心課題として位置づけ、議会の皆様のご理解とご協力をいただきながらその成

果を獲得していきたいと考えております。

加えて、町議会における様々な活動を考慮し「ペーパーレス会議システム導入」のための予算を計上いたしました。このことにより種々の会議の折に大量に消費される「限りある資源である紙」を節約し、システムの合理化を図ってまいります。従来より行っております「住宅リフォーム補助」を継続し地元の中小的の事業所を支えます。併せて社会資本整備総合交付金道路事業費を活用したインフラ整備を行い集落道の維持を図ります。

老朽化が進み、吊り天井の修繕がこれまで長年の懸案となっておりました町民体育館は、災害の折の町の指定避難所ともなっております。いつ来るかわからない大規模災害に備え、この町民体育館の改修工事（つり天井等）を本

年度予算に計上いたしました。また、住宅建設費を積み増し、モダンで文化的な生活を提供すべく予算計上をいたしております。日本遺産を活用した多良木町独自の取り組みは、その基盤をさらに強固にすべく複数の新たな国指定重要文化財をめざし文化庁との協議を進めております。

多く寄せられる住民の皆さんの行政ニーズにお答えしながら、また、前述いたしました法人化を目指す新しい地方創生事業の取り組みと同時に、これまで行ってきたさまざまな種類の事業の継続も同様に行いながらSDGs（持続可能な開発目標）を踏まえ、行政サービスの質を高めていきたいと考えております。

以上、施政方針を述べさせていただきますが、今後も、職員と一体となり、住民の皆様の付託にお答えすべく、「活きるちから」

「育むちから」「想うちから」をつなぐ町づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。施政方針の結びとさせていただきます。令和2年度もどうぞよろしくお願い致します。

令和2年3月3日

多良木町長 吉瀬 浩一郎